

すが、皆様方におかれましては、本会議の委員の任期は今月末までとなっております。

これにつきましては、これまで皆様方からご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

心より御礼申し上げます。次の委員につきましては後ほどご説明させていただきますが、新年度になりまして、改めてご依頼したいと考えております。

中には引き続きお願いさせていただく方もあろうかと思いますが、その際はよろしくお願いいたします。

皆様方には今後も若者の自立支援に向けて格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

司 会

限られた時間でございますので、会議を進めさせていただきたいと思っております。

なお、本日の会議につきましては、会議録作成のために録音させていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。皆様方の左手にご用意させていただきました。本日の会議の次第、当会議の要綱、本日の出席者名簿、座席表、右肩に資料1と記載しております「現下の雇用状況等について」、資料2として、グラフが記載してあるもの、資料3として「地域若者サポートステーション事業」というものとなっております。皆様方の右手に配付してあるものが、今日ご出席の団体の皆様方の配付資料となっております。

以上でございますが、よろしいでしょうか。

続きまして、本日の出席者を出席者名簿の順にご紹介させていただきます。

新潟市福祉総務課長の芋川委員です。

新潟市民生委員児童委員協議会連合会青少年・児童部会長の大竹委員です。

新潟市発達障がい支援センター相談員の佐藤委員ですが、本日は欠席です。

新潟市こころの健康センター所長の福島委員です。

NSGカレッジリーグ事業推進部教育推進課長の久住委員の代理としまして、就職推進課の佐藤課長です。

新潟大学教育・学生支援機構キャリアセンター准教授の西條委員です。

新潟市万代市民会館館長の佐藤委員の代理としまして、生涯学習課の小川主査です。

新潟市教育委員会学校支援課長の高橋委員の代理としまして、同

課の佐藤課長補佐です。

新潟県労政雇用課長の矢野委員の代理としまして、同課の遠藤係長です。

新潟労働局職業安定課長の山口委員です。

新潟公共職業安定所長の山本委員の代理といたしまして、ときめきしごと館の関館長です。

新潟商工会議所中小企業振興部長の今井委員です。

新潟市職業訓練協会事務局長の塩田委員です。

就労体験受入企業連絡会代表の中島委員と新潟県経営者協会専務理事の本間委員については本日欠席となっております。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

新潟市雇用対策課の和田です。

新潟市雇用対策課の市村です。

新潟地域若者サポートステーションの佐藤所長です。

同じく、小椋総括コーディネーターです。

以上、事務局の紹介をいたしました。

事務局からの報告は以上ですが、これからの会議の進行につきましては西條会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

西條会長

それでは進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次第に沿って進みたいと思います。次第に従いまして、2の報告事項(1)「現下の雇用状況等について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
(和田係長)

お手元の資料1をご覧ください。現下の雇用状況等について」をご説明させていただきます。資料は平成25年1月のデータを基に作成しております。

資料1ページをご覧ください。ここでは、昭和28年以降の全国の完全失業率の推移を表しております。

リーマンショック後に5.5パーセントを記録した平成21年7月以降、全体的には改善傾向にあります。今後も為替の動向や海外の経済情勢など、景気や雇用に及ぼす影響を引き続き重視していく必要があります。

なお、1月については前年12月の4.3パーセントから0.1ポイント改善し、4.2パーセントとなっております。

続きまして3ページをご覧ください。ここでは全国と新潟県における有効求人倍率の推移を示しております。

有効求人倍率は平成25年1月は国が0.85倍、県が0.89倍と回

復の傾向にあり、リーマンショック以前の水準に迫っております。

なお、ここに記載はございませんが、ハローワーク新潟管内では1.0倍となっております。

続きまして4ページをご覧ください。ここでは、国、県及び新潟市内の各ハローワーク管内の有効求人倍率並びに全国完全失業率の推移を示しております。

続きまして6ページをご覧ください。ハローワーク新潟、新津、巻の市内3か所の新規求人数、求職者数をグラフ化したものでございます。

平成25年1月は前年同期比で新規求人数12パーセント増となっており、新規求人数、新規求職者数だけを見ると、新潟地域の雇用情勢は改善の傾向にあります。

7ページをお願いいたします。ここでは高校新卒者の就職内定率の推移をハローワーク新潟、新津、巻の3所の合計数値で示しております。

1月の就職内定率は前年同比を5.4パーセント上回っております。

8ページをお願いします。ここでは、新規大学等卒業予定者の求人数を示しております。

1月末現在の就職内定率は80.9パーセントと前年に比べ4.3パーセント改善されており、平成20年秋に発生したリーマンショック前の水準を上回っております。

なお、本日の日報によると、2月末時点の就職内定率が87.0パーセントと1月末時点に続き、リーマンショック前の水準を上回ったと報道されております。

以上、簡単ではございますが、現下の雇用を取り巻く状況等の説明を終わらせていただきます。

西條会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について何かご質問、ご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

特にご質問はないようなので、次に進ませていただきます。

(2)「新潟地域若者サポートステーションの事業実績等について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
(佐藤所長)

私から、資料2と資料3に基づき、新潟地域若者サポートステーションの平成24年度の中間の実績報告と平成25年度の事業予定についてご説明させていただきます。

はじめに資料2ですが、上の表からご説明いたします。

1の実績報告ですが、年度別に延べ来所者数、新規の方、相談件

数、進路決定者数と記入があります。

平成 24 年度は 2 月末までの数字ですので中間報告になります。どちらも増加傾向にありまして、延べ来所者数が 7,456 名、前年比 109% です。

新規受付数が 204 名で、前年比の 146%、相談件数は 3,172 件、こちらも前年比 146% です。

また、進路決定者数においては 203 名と、前年比 145% となっております。

今年度、非常に実績が好調だった要因は幾つか挙げられますけれども、1 つ目は、集計の仕方が平成 23 年度より変わりました。これまでは登録から 6 か月までの方のみの実績をあげていたのですが、平成 24 年度からは、その 6 か月の縛りがなくなりまして、登録者であればどなたでもカウントすることができるようになったという、集計方法が変わったこともあります。

2 つ目が、サポートステーションが就労支援機関であることが、関係機関の中で周知されてきているということです。

3 つ目が、連携機関との関係が深くなってきて、より早い段階で適切な機関にリファーすることができるようになったことが挙げられると思います。

4 つ目が、ジョブトレサポーターですが、平成 23 年からジョブトレサポーターの事業を行っておりまして、それによって、より効果的な職業体験ができると考えています。

2 番目に利用者の現状です。

(1) 男女別をグラフで示しております。男性が 760 人、69%、女性が 350 人、31%、こちらは国の数字とほぼ同じ数字となっております。

(2) は年齢別です。一番多いのが 20 代前半の方で 323 人、29% です。今年度はこちらの年代の方が増加傾向にあると考えております。

(3) は学歴別です。下から、中学校、高校、専門学校、大学、短大、または大学院というふうにグラフに表しておりますが、少し濃い色で塗られた棒グラフが中退者の数です。

この中退者の数を全部足すと 232 人、登録者全体の 21% となっております。中退者の数が非常に多いことが懸念されております。

こういったこともありまして、来年度、中退の予防ということで、学校連携事業が拡大する運びとなっております。

また、一番多い学歴が大学、短大卒業の 267 名がいらっしゃいます。

高学歴であるにもかかわらず、なかなか仕事に就けない方が多くなっているということが考えられています。

(4)が進路決定者です。一番多いのが就職者(正社員以外)です。

アルバイトやパート、または1か月以上の派遣社員の方も含まれます。452人、68%です。

裏をご覧ください。

裏の表には、平成24年度は月ごとのものも集計されています。こちらをまとめたものが表のグラフになっております。

資料3に移ります。

来年度の事業について、国から出された資料をそのまま配付させていただきました。

平成25年度はサポートステーションの設置拠点が、現在の116から160か所に増設されることが決まっております。

新たな事業として、「サポステ・学校連携推進事業」が加わりま

す。
先ほど申しました中退者の問題や、卒業してもそのまま仕事に就かず、学校にも行かずにいる若者に、支援が途切れないようにサポートステーションの職員が学校に伺って、早い時期にサポートするという仕組みづくりを始めることになっております。

平成24年度はこのような事業が、高校中退とアウトリーチ事業として行われておりましたが、全部のサポートステーションで行っていたわけではなくて、平成25年度からは160すべてのサポートステーションで学校連携推進事業が始まります。

具体的には、大学生に対するアウトリーチ。お宅に訪問したり、学校に訪問し相談を受けます。

サポートステーションと学校等の中退者の情報の共有による中退者支援の強化ということもうたわれております。

こちらは今までも行っておりましたが、個人情報というところではなかなか難しい面がありまして、学校関係の方を中心に、皆様からご協力をいただきたいと考えております。

不登校期間が長期に及ぶ若者に対する学び直し支援を行います。

中卒という学歴の方を中心に、高卒認定をとるという目標を持ち、サポートステーションでも学び直しを充実させる準備を進めております。

加えまして、「若年無業者集中訓練プログラム事業」も新しく始まります。

合宿形式を含む生活面のサポートと、職場実習の訓練を集中的に実施します。3か月から半年間の期間を経て、通所と合宿を重ねた訓練を行う予定になっております。

西條会長

ありがとうございました。

	<p>ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。</p>
<p>福島副会長</p>	<p>サポートステーションではこういった相談やセミナーのほかに啓発事業をやられていると思いますけれども、啓発事業の実績や、ジョブトレのほうもやっという感じがいますけれども、そちらのほうの実績は今どのような感じになっているか、簡単にご説明いただければと思います。</p>
<p>事務局 (佐藤所長)</p>	<p>啓発事業につきましては、年に一度、周年記念シンポジウムを開催しております、今年も8月に万代市民会館にて開催いたしました。参加人数が120名ほどで、利用者さんの体験発表と地域の支援機関とのパネルディスカッションを行いました。</p> <p>新潟県の地域振興局さんとの共催で、新潟市以外でもシンポジウムを行って、平成24年は聖籠町でシンポジウムを行いました。</p> <p>ジョブトレーニングについてですが、現在、受入企業さんが約30ほどありまして、平成24年の延べ人数でいきますと、回数なのですが、約750人、750回行っております。</p> <p>現在、ジョブトレーニングサポーターは2名配置しております。</p>
<p>福島副会長</p>	<p>もう一つですが、ジョブトレサポーターさんや、来年度のスタッフの体制はどのような感じになっているのでしょうか。</p>
<p>事務局 (佐藤所長)</p>	<p>ジョブトレサポーターにつきましては、平成25年も今年度と同じく2名の配置を予定しております。</p> <p>相談スタッフにつきましては、現在7名ですが、2名増員の9名の予定です。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございました。 ほかに何かございますでしょうか。</p>
<p>事務局 (佐藤所長)</p>	<p>来年度の人員体制なのですが、訂正させていただきます。ジョブトレサポーターが2名と、相談スタッフが10名で、合計12名です。申し訳ありません。</p>
<p>(金内雇用対策課長)</p>	<p>ジョブトレサポーターがほかに2だから、いわゆる相談支援事業で8人、中に兼務していらっしゃる方がいるのですが、サポステ・学校連携推進事業、アウトリーチと学び直し、そちらで6名、中に兼務の方がいらっしゃるの、直接8と6を足すと14になりますけれども、12名、そのほかにジョブトレサポーター2名を入れると14名ということになります。</p>

<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございました。ほかはよろしいですか。 特にご質問がないようですので、次に進めさせていただきたいと思います。 (3)「平成25年度の新潟地域若者サポートステーションの事業について」、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (佐藤所長)</p>	<p>先ほど一緒にお話ししてしまいました。申し訳ありませんでした。</p>
<p>西條会長</p>	<p>では、それも含めてご質問はよろしいですか。</p>
<p>山口委員</p>	<p>資料2の裏面ですが、相談件数の中でご本人のアウトリーチというのが出ているのですが、アウトリーチそのものは非常に面倒な話だと思っていますので、そのきっかけを何点か教えていただければと思います。</p>
<p>事務局 (佐藤所長)</p>	<p>アウトリーチに伺う場合に多いのが、はじめは保護者の方の相談をお受けしている場合です。なかなか子どもさんが家から出れない場合の保護者の方のご相談の場合は、お宅に伺うにも、まずはご両親の理解とご本人に伺うことを説明して、それからおじゃまするようにしています。この中には、学校で面談しているものも含まれております。</p>
<p>(金内雇用対策 課長)</p>	<p>若干つけ加えさせていただきますと、保護者の方の考え方、家にずっといるのでなかなかという部分で、今、その辺について佐藤所長から触れさせていただいたのですが、もともと平成24年度はアウトリーチについても国の委託部分で手を挙げたのですけれども、採択されなかったと。 そうした中でやり繰りしていただいていたのですけれども、ただ、先ほど平成25年度、平成24年度両方の中でふれさせていただいた「サポステ・学校連携推進事業」が、これは今までは手を挙げたところしかできなかったものが、今回、160か所で基本メニューになったということで、新潟地域サポートステーションもやるということになったのですが、そうした中で一番ネックになるのは、学校との関係で、これまでですと、学校も中退者の方がどこの学校に何人いるということ自体がなかなか出せないという状況です。 この辺は市の教育委員会、福祉部門等とも連携しながら、実は新潟市に一昨年6年に開設した「オール」がございませぬけれども、オールやひきこもり相談支援センター、教育委員会と一緒にあって連絡会議を持っております。</p>

	<p>例えばそういう方が出た場合、あるいは卒業した段階、中退等でいなくなる段階で、学校にも、サポートステーションといった施設があるということを周知するとともに、ご本人が未成年ですので、保護者の方の同意書もとりながら、アウトリーチを深めていこうということで、平成 24 年度も若干そういった形で行っていたのですが、平成 25 年度はよりその辺を強化して取り組んでいこうということで、今、計画しているところでございます。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございます。 学校関係の方で、もしコメントなどがあれば、いかがでしょうか。</p>
<p>(高橋委員：代理 佐藤)</p>	<p>高等学校で中退というような話がきます。学校としては本人あるいは保護者に、外と縁が切れないような形でオールなどを紹介するようにということで学校では働きかけをしております。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございます。 来年度から、学校との連携というところがかなり強化されるという理解でよろしいですね。 ほかに何かございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきたいと思えます。(4)「平成 25 年度各機関・団体の事業計画等について」、それぞれ 3 分程度でご説明をお願いしたいと思います。順番については座席順をお願いいたします。 なお、質疑応答については最後に一括してお願いしたいと思います。それでは、平成 25 年度の事業計画について、新潟市福祉総務課の芋川委員からお願いいたします。</p>
<p>芋川委員</p>	<p>福祉総務課の芋川でございます。私からは、福祉部の各課で行われている就労支援策についてお話しさせていただきたいと思えます。 まず、こども未来課でございます。こちらでは一人親世帯や母子家庭の就労支援策として、平成 24 年度ですが、パソコンとインターネット接続機器を貸し出しまして、在宅就業で必要になる IT の知識や技術の習得訓練を無償で実施しております。これについては来年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。 また、障がい福祉課では、自立支援法に基づきまして、各種就労支援を行っておりますが、この 10 月には(仮称)障がい者支援センターを新潟市総合福祉会館内に開設する予定です。ここでは就業を希望する障がい者の方から、相談や就業後の定着支援までの一貫した支援を行うことで、障がい者の雇用率の向上を図りたいとする</p>

ものです。就労支援員の3名の配置を現在予定しております。

また、福祉総務課では、生活困窮者の自立支援に向けた各種就労支援策を実施しているところですが、具体的には、住宅をなくした方、あるいはなくす恐れのある方に住宅の手当を支給いたしまして、これらの方々の住居、住宅や就労機会の確保に向けた支援を行っているところです。このため、面接、相談にあたる就労支援員の配置を行っているところです。

このほか、新潟労働局やハローワークの皆様とともに創り出す、生活福祉・就労支援協議会の委員といたしまして、福祉から就労へを合言葉に、生活保護受給者や住宅手当受給者を対象に、相互に連携のうえ就労支援を行っているところです。

いずれにいたしましても、対象になる方々の状況が一人一人異なっているため、その人にあった就労支援策が求められていることから、この場での皆様からの支援策や対応を参考にしながら、これからもさらに有効な支援策の努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

西條会長

ありがとうございました。

続きまして、新潟市民生委員児童委員協議会連合会の大竹委員からお願いいたします。

大竹委員

私たち民生児童委員は、今、委嘱されている委員さんは平成 22 年 12 月 1 日から 3 年間ということで活動しています。

私たち青少年・児童部会では、改選当初から、地域に出よう、みんな育てる子どもたちという活動テーマに基づき活動を進めてまいりました。

平成 25 年度におきましては、若者への入口でもあります中学生に焦点を当てて、今の中学生がどういう状況にあるのか、どのように考えて日々過ごしているのかというところをまず理解しようということで、編集を進めていく予定です。

連合会としては五つの部会があるのですが、それぞれの部会において、生活援護部会、地域福祉部会、私たち青少年・児童部会と高齢者福祉部会、障がい者福祉部会という五つの部会があります。それぞれの部会でそれぞれに研修を進め、皆様の安心安全な生活を支援していくことを心がけて活動しているところです。

連合会として、平成 25 年度については、身近な相談員である民生児童委員が各地域にいることを大いにアピールしていきましようということで、活動強化週間として、5 月 12 日から 5 月 18 日の 1 週間を集中的に、各地域でそれぞれの協議会の事業を展開していきましようということを計画しております。

<p>西條会長</p>	<p>地域に生活する、特に弱者について、やさしい地域づくりを全委員で取り組んでいきたいと思いますということを申し合わせております。</p> <p>また、新潟市社会福祉協議会と連携して、地域見守り活動により一層邁進していく所存でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、NSGカレッジリーグ就職推進課の佐藤課長からお願いいたします。</p>
<p>(久住委員：代理 佐藤)</p>	<p>NSGカレッジリーグ就職推進課の佐藤です。NSGカレッジリーグはこの4月に新しく長岡こども・医療・介護専門学校という学校が26番目に開校いたしました。</p> <p>新潟市に20校、聖籠町1校、長岡市に2校、妙高市に2校、佐渡市に1校と26校の専門学校グループでございます。</p> <p>新潟市20校については、NSG本部で主導する合同の企業ガイダンスといったものを定期的に行っておりまして、昨年の実績ですと、年間に5回、今年も同じような回数を企画しております。</p> <p>民間就職を希望する学生を中心に、新潟県、県外の企業も含めて、1回あたり50の企業を招聘いたしまして、それぞれ学生とマッチングしていくということを行っております。</p> <p>それ以外に、各専門の学校がございますので、専門の業界の企業様に各学校内でのセミナーや説明、選考支援といったものを実施しまして、一人でも多くの就職をマッチングしていくという作業を行っています。</p> <p>あわせて、昨年度からジョブカードの事業が入っておりますので、就職を担当する職員についてはジョブカードの講習を受けて、学生の履歴書等の使用だけではなく、エントリーシートであるとか、これまでにどのようなことをやってきたかといった、学生の適正を书面化するという作業、自分一人で行えるような指導を加えていくということに取り組んでおります。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、こころの健康センターの福島委員からお願いいたします。</p>
<p>福島副会長</p>	<p>皆様にお配りした1枚ものの資料をご覧ください。ひきこもり相談支援センターと書いてあるものです。</p> <p>こころの健康センターでは、精神保健であるとか、精神障がいに関する福祉の相談や企画を行っていますけれども、自殺対策も行っています。就労に関係ない部分は省略しまして、時間も限られてい</p>

ますので、ひきこもり相談支援センターについてご説明したいと思います。

これは新潟市が委託して行う事業で、一昨年8月、たしか前回のこの会議が終わって間もなくに発足したセンターです。万代市民会館の5階にありまして、教育委員会のオールさんの奥にあたるところの一室を使わせていただいております。

ひきこもりと申しますのは、文字どおり、自宅にひきこもっている方々、主に若い人が多いのですが、明らかな精神疾患はないとされていますけれども、中には発達障がいがありますとか統合失調症といった障がいを持っている方もいらっしゃいます。

そういった方ですと、相談や受診になかなか結びつかないということがありますので、親御さんの相談から入ったり、訪問をしたりといった形で事業を行っていきますけれども、説明をご覧くださいますと、真ん中に流れが書いてあります。

センターに相談があって状況確認、訪問するかどうか、ご本人の意思を確認して、協議をしたうえで、必要があれば訪問をして、訪問しながら、そこから相談センターに相談に来るように、あるいは居場所がありますので、居場所でほかの人と過ごす時間を持っていただくように勧めていくという流れで支援をしています。

現在、スタッフが責任者を含めて3名、常勤1名、非常勤2名の3名でやっていますが、相談件数が月約90件、訪問件数が約20件、合わせて100件以上になりますので、非常に件数が増えて、3人ではまわらないということで、来年度からは4名に増やして活動を活発にしていきたいと考えています。

居場所についてですけれども、居場所は週1回やっているのですが、そのうちの1回はサポートステーションと一緒にやっています、サポートステーションですと一歩が進んで、就労に結びつけるという機能を持っていらっしゃいますので、家から出てきて居場所に結びつけて、そこからサポートステーションに結びつけて、就労にいければいいなという流れで事業を展開していければと考えています。

先ほど話がありましたけれども、高校中退者の支援ですけれども、オールやサポートステーションと一緒にひきこもり相談支援センター、私どもこころの健康センターをあわせて協議しながら進めておりますので、また後でお話があるかもしれませんが、高校卒業前後の心の健康問題についてもアプローチをしていきたいと考えているところでございます。

西條会長

ありがとうございました。

続きまして、新潟市生涯学習課の小川主査からお願いします。

(佐藤委員：代
理 小川)

資料に「新潟市若者支援センター『オール』の基本方針」という綴物が入っていると思いますが、それによりまして説明させていただきます。

1 ページですけれども、オールは若者の社会的あるいは職業的な自立に向けて、若者が自分自身に自信を持つ、社会性を身につけていくことを目的に事業を展開している施設です。

3 番のねらいですが、オールの事業ですけれども、相談、(2) の居場所、(3) の事業とあります。

(1) の相談では、支援機関の団体と協議をして、若者の課題を解決していくために相談していくということです。

(2) の居場所ですけれども、若者から安心して過ごしてもらえる居場所を提供していくと。ここには、研修を受けたユースアドバイザーという非常勤職員を 2 名配置しております。

(3) の事業ですが、この中でキャリア発達を促していくと。就労に向けて動機づけていくということをやっております。

2 ページをご覧くださいますと、支援の仕組みが図で書いてあります。

左に大きな四角があります。これが若者支援センター「オール」であります。

右側が若者支援協議会です。

これは 3 ページに構成メンバーをつけてありますが、51 団体の関係課、行政、NPO によって協会を結成しております。

オールの相談事業で若者の困りごとなどを察知しまして、単独で支援できる場合には単独で、若者の悩みが複合していれば、複合した悩みを解決するに關係するそれぞれの關係機関に声をかけて、真ん中の丸にある個別支援検討会議というものを開いてまいります。

この中で、若者への情報共有等をしなが、それぞれの課で支援していく体制をとっております。

この仕組みの特徴は、子ども・若者育成支援推進法という法律に基づいた協議会をつくると。

協議会メンバーの中では、個人情報の提示が許されていると。

これはもちろん個人の同意を得たうえの話ではありますが、この協議会をもって、個人情報を共有しながら連携して支援していくということがこの会議の特徴になっています。

4 ページを見ていただきますと、これからはうちの事業になりますけれども、まず相談事業です。

左側に段階という欄がありますが、まず相談を受け、面接を 3 回行いまして、見立てて、その若者をどのように支援していくか、個別検討会議の中にかけて、連携して支援をしていくのか。

それともオール単独で若者の話を受けながら、その悩みを解決し

ていくのかということを決めていきます。

5ページを見ていただきたいと思います。5ページに若者支援センター若者利用状況事例、というものがあります。

先ほど居場所というものが出てまいりましたが、万代市民会館5階に、この部屋のちょうど3分の2ほどのスペースがございます。

そこに机、いすなどを置いて、若者がリラックスした状態でいられる場所を提供しています。

利用して若者の自信づけ、自信回復を図ってもらっています。

上のほうのAさんというところを見ていただきますと、この方は、表の3月の相談というところからオールにかかわってまいります。

右に4月、5月、6月といくにしがたって、マスの中の文字数が多くなってきていると思いますが、これはこの人が参加していく事業あるいは交流をした、お話をしたユースアドバイザーの数が増えていると。

この若者の活動範囲が広がっているということを示しているものです。

このAさんにつきましては、今、専門学校に通うようになって、自分のスキルアップを図っているところです。

下のBさんについても同じく、左から右の方へ目を移していただくと、この方の活動の広がりを見ていただけるのではないかと思います。

6ページですが、これは個別に参加をしていただく事業について記してあります。

大きく自立支援事業。

これは主に個人の学びをとおしてキャリア発達を促していく支援です。

10事業予定しております。

真ん中、交流支援でございますが、これは個人と個人の交流を通してスキルアップを図っていく、キャリア発達を促していく支援、これを3事業準備しております。

最後になりますが、活動支援、これは主に若者が構成する団体の活動を通してキャリア発達を促していく事業であります。

これが3本予定されております。

ありがとうございました。

続きまして、新潟市学校支援課の佐藤課長補佐からお願いします。

西條会長

(高橋委員：代
理 佐藤)

教育委員会では、社会的な自立、職業的な自立を目指しキャリア発達を促すということで、キャリア教育を進めております。それにつきましては、会長からご紹介いただいたところであります。

ピンク色のリーフレットですが、教育委員会学校支援課を中心にした取り組みをご理解していただければと思って持ってまいりました。

表紙を見ますと、「新潟市が推進する生徒指導の取組」と書いてあります。

一般的に生徒指導は、生活指導といったところがあり、どうしても、問題行動を起こしたときの指導というとらえ方があります。

本来の生徒指導は、子ども一人一人の成長を促すことを考えて、それをまとめたものがこのリーフレットになります。

開いていただきまして、1ページを読みながらご理解いただければと思います。

新潟市が推進する生徒指導の取組は、子ども一人一人が精神的、社会的に「自立」していくために、社会の一員であることを自覚し、他者との望ましい関係の中で自分自身を高めていくことを目指します。

そのために、「自律性」(めあてをもち、自己決定し、自主的に行動する)と「社会性」(互いに認め合い、支え合い、高め合う)の育成を目指すことが必要です。

さらに、子ども一人一人の成長を促す生徒指導には、子どものよさを多面的に理解し、一人一人の子どもと教師との信頼関係を築くことが大切です。

全教育活動を通して、四つの視点から意図的・計画的な指導に取り組むことです。

そのため、全教職員が当事者意識をもち、組織的に取り組むことです。

その下の図ですが、子どもを伸ばす四つの視点として、目的意識、自己決定、個性・能力、協同性といったものを育みながら、自律性と社会性、そして自立ということで、子どもたちの自立を支援していきたいと考えております。

子ども一人一人が夢や希望の実現に向けて常に目標をもち、自ら判断・決定し、自分らしさを発揮し、人とかがわることを通して、社会の中で、自分らしく、高みを求めて自立する姿を目指す取り組みです。

一番最初に申し上げましたように、一般的に生徒指導、生活指導というと、問題行動に対する対応でございますが、本来の生徒指導という形でまとめたものでございます。

<p>西條会長</p> <p>(矢野委員：代 理 遠藤)</p>	<p>ご理解いただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。 続きまして、新潟県労政雇用課の遠藤係長からお願いいたします。</p> <p>皆様のお手元にお配りしております新潟県のマップが記載されたペーパーをご覧になっていただきたいと思います。</p> <p>先ほど事務局から若干お話があったのですが、平成 25 年度のサポートステーションの配置につきましては、全国で 160 か所を想定して現在進められております。</p> <p>県内では、平成 24 年度までは三条、新潟、村上の 3 か所のサポートステーションだったのですが、平成 25 年度からは上越と長岡が加わりまして 5 か所で実施される予定となっております。</p> <p>下のマップを見比べていただきますと分かるのですが、中越地区が若干分りにくくなっておりますが、簡単にいいますと、佐渡を除いて県内では空白地帯がない、すべての地域でサポートステーションを利用してもらえる、サポートステーションのサービスについて受益をしてもらえる体制で構築されたと思っております。</p> <p>中でも特に上越サポステにおかれましては、これまで数年間にわたり国の企画提案に応募していただき、これまでは残念ながら採用されなかったのですが、今年度は採用が見込まれるところでありまして、これで県内のサポートステーションの体制については充実してきたのではないかと考えております。</p> <p>このようなサポートステーションの配置の中で県の支援といたしましては、黒い四角の二つ目ですが、若者の自立支援推進事業ということで、少額なのですが、25 万円ほどのソフト事業を予定しております。</p> <p>先ほどサポートステーションの佐藤所長からもお話がありましたが、サポートステーションと連携させていただきまして、セミナー等の開催ということで、地域の若者支援団体との連携を図っていただくということで考えております。</p> <p>なお、3月議会が開会中でありまして、最終的な議決には至っていないということで、要求中となっておりますけれども、平成 25 年度はこのような計画をしているということでございます。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして、新潟労働局職業安定課の山口委員からお願いいたします。</p>

山口委員

白黒で印刷させていただいておりますが、平成 25 年度は皆様ご承知のように、暫定予算 50 日程度の予定になっておりまして、前提条件となっております。

まず最初は若者応援企業宣言事業、キャリアアップ助成金については平成 25 年度の新事業ということになりますので、まだ正式には走れないという整理になってしまっております。

先ほどの県のご説明と同じようになるのですが、こういう事業が予定されておりますということでご理解いただければと思います。

1 本目が若者応援企業宣言事業でありますけれども、これは特に中小、中堅企業、特別な縛りはないのですけれども、若者を優先的に育成しますと宣言していただいて、それを求人そのものに提示していただく、あるいはホームページにアップしていただくということで、できるだけ若者から応募をしてもらいやすくなるということをイメージしております。

2 番目の若者チャレンジ奨励金、これは平成 24 年度補正で 3 月 18 日から走っております。

実はこれがかかなり多額な奨励金となっております、2 枚目の裏面ですが、35 歳未満の非正規雇用の若者を、自社の正社員として雇用することを前提に、自社内での実習（OJT）と座学（OFF-JT）を組み合わせた訓練を実施する事業主の方に奨励金を支給しますということで、訓練の奨励金というのは一月あたり一人 15 万円、最長で 2 年間ということになります。

正社員雇用奨励金というのは、訓練終了後に受講生を正社員として雇用した場合には、一人あたり 1 年経過時に 50 万円、2 年経過時に 50 万円、合計 100 万円。360 万円プラス 100 万円ということで、最大で 460 万円というかなり高額な奨励金になっています。

ただ、実際のところを申し上げますと、2 年間丸々訓練ができるというのはそう多くはないだろうとは考えております。

当然のことながら、全部を実習と組み合わせるわけにはいきませんし、社外での訓練というものも当然必要になってまいりますので、正直なところ、ものすごい奨励金ことができましたよねということでお問い合わせをいただくのですが、具体的に本当に 2 年間の計画を作ったまですると、何となくハードルが高くなってくるのだろうと思っております。

ただ、現在、若年者トライアル事業ということで 3 か月の試行訓練をやっておりますので、それからの乗り換えで比較的分かりやすいのではないかと思っております。

ただ、正直なところ、一月あたり 15 万という金額にだけつられてしまうと、後々、お互いに困ってしまうのではないかとということも懸念されるというのが、我々の率直な感想であります。

お問い合わせは相当来ているようですし、計画届の提出もすでに一、二件始まったと聞いているのですが、具体的にどれだけのご利用があるのは不明です。

これは平成 25 年度 1 年間だけに限る事業になっておりますので、我々としても、今後どのように周知していくのがいいのかといったところを悩ましく思っております。

その次のページであります。1 番目はキャリアアップ助成金、平成 25 年度予算（案）となっております。

これも基本的には職業訓練、もちろん社内でもかまわないのですけれども、こういった訓練を行って正規雇用に変換していただくと、インセンティブを与えることになるのですが、これについてもかなり魅力的な条件なのではないかという気がしております。

私どもは最近、どうしても助成金や奨励金というもののウエイトが高くなってしまっているのですけれども、もちろん、一番ありがたいのはこのような訓練の制度を使っていただいて、非正規だった方を正規雇用に変えていただくことが一番の期待であります。

それはこちらにいらっしゃる委員の皆さんの共通の願いだと思っておりますので、そういったものはぜひ有効に活用していただきたいと思っております。

ただ冒頭に申し上げたように、暫定予算の関係があるものですから、PR がしにくいという状況になっております。

西條会長

ありがとうございました。

続きまして、ハローワーク新潟ときめきしごと館の関館長からお願いいたします。

(山本委員：代理 関)

皆様ご承知のとおりで、私ども 2 階では新卒応援ハローワークというものがございまして、高校、大学、中学の新卒者プラス卒業してから 3 年までの方を取り扱っております。

1 階はときめき仕事館ということで、それ以外の方、年齢を問わずということで取り扱っております。

先ほどの事務局からのご説明のとおりで、今年度は何とか高校、大学の内定率は改善傾向にありまして、2 階にある新卒応援ハローワークも昨年 2 月の 1 か月くらいには、2,200 人ほどの利用者がございましたけれども、今年 2 月につきましては随分落ち着きまして、600 人ほど減って 1,400 人程度になりました。

就職も決まってくるようですから、良い傾向にはあるのではないかと考えております。

1 階の新卒プラス卒業後 3 年を超えた方の若者の支援についてなのでございますけれども、今年度 4 月 1 日から、厚生労働省からの話もあ

りまして、各県に一つずつプラス相談窓口も含めてなのですが、若者支援コーナーというものをしごと館に設置しました。

セミナーなどを今までも開催していたのですが、来年度につきましては本所から1名をしごと館に異動させまして、全体で3名と、充実させて、これから担当者制なりセミナーを充実させるということで、今、計画しております。

ちなみに、1階の若者支援コーナーは、対象者が45歳未満となっておりますが、それ以上の方も一般の窓口で職業相談は行っております。

私ども2階ではサポートステーションとジョブカフェさんが入っていらっしゃると思いますので、改めて連携を強化する予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

西條会長

ありがとうございました。

続きまして、新潟若者自立支援ネットワーク伴走舎の青木事務局長からお願いします。

(市嶋委員：代理 青木)

私どもの資料は用意できなかったのですが、枚数が少ないので、見ながら回していただきたいと思います。

ここ最近、伴走舎ではばたばたしてしまっていて、4月以降の具体的な事業計画というのはほとんどできあがってはいるのですが、現状とさほど変わる予定はないのですが、我々が柱として、いわゆる中間支援といったところで、社会的居場所、子どもから高齢者までだれでも来れるような居場所づくりが中心になってきています。

そこで若者のジョブトレ、地域に根ざしたジョブトレ等を行っているのですが、先週の土曜日、民主党の細野幹事長が視察に来られました。

そのときに、内閣府のお話もお聞きしたのですが、社会的居場所というキーワードが内閣府のほうでも出ています。

伴走舎として高齢者支援にかかわっていることもありまして、全国の連絡会のようなものもありまして、そこでも若者の社会的居場所というのがキーワードになっています。

つい昨日まで私は講演で岐阜に呼ばれていまして、岐阜のNPOセンターというところが、お手元の資料がそうなのですが、岐阜県の雇用課の主導で社会的居場所、さまざまな若者を受け入れて、居場所でいろいろなことを学んでいくと。

すぐ雇用、就労ではなくて、社会的居場所が必要だというのは、皆さんの機関でよく分かっているとは思いますが、ほとんどニート等の大多数がすぐ雇用につながるような状態ではない。

社会的居場所が必要であるというのは、多分、ご理解いただけると思います。

ですので、私たちは社会的居場所というものを今年度さらに重要視して、それを行っている団体、岐阜のように連携して事業を展開、普及させていくことが伴走舎としての役割なのではないかと思っております。

西條会長

ありがとうございました。

続きまして、新潟商工会議所中小企業振興部の今井委員からお願いいたします。

今井委員

商工会議所は若者の直接的な就労支援というのは実施していないわけですが、そういった中で、国のジョブカード事業について、企業の開拓といったところを受け持っているということで、ジョブカードのサポートセンターを設けて、こちらで協力企業の開拓登録し、また訓練企業等といったものを開拓する中で、訓練に向けた実施計画、そういったものの作成支援を行っているというのが私どもの事業であります。

また、新潟市さんとハローワークさん等で協議会を設けて、新規の就職支援などを行っているということもありますし、また、雇用やいろいろな施策に対する各団体の皆様方、いろいろな自治体等の支援策等について、企業の皆さん方に広報、案内、啓発といったことを通じて、地域の雇用確保あるいは安定に向けた支援を行うという事業をやっているということでもあります。

少し視点を変えますと、私どもは企業支援ということが重点的になっておりまして、企業支援によって、企業が健全に事業継続できるということが就労に向けての大前提であるわけでありまして、そういった中で企業を支援することによって、安定的な雇用を確保するという道を支援すると、さらに企業も社会的責務であるところの雇用に向けて、我々としても支援を行うということでやっております。

昨今では、中小企業の金融円滑化法が3月末で終了するというところで、地域の企業は非常に経営状況が厳しい状況になっているということで、私どもの相談関係でも雇用に対しては非常に厳しい状況が現実であります。

こういった中で、皆様方のいろいろな施策を紹介しながら、またはいろいろな助成金等もあるというお話でございますので、こういったことを広報しながら、企業の雇用への取り組みといったものを側面的立場から支援していきたいと考えております。

<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして、新潟市職業訓練協会の塩田委員からお願いいたします。</p>
<p>塩田委員</p>	<p>職業訓練協会でございますが、職業訓練協会では中小企業の従業員向けの在職者訓練と離職者向けの職業訓練を行っております。 資料はありませんけれども、在職者訓練としましては訓練期間が2年の建築・板金コース、建築・大工コース、訓練期間が1年の2旧建築士コース、第2種電気工事士コース、第3種電気主任技術者コース、訓練期間が9か月の第1種電気工事士コースを開設しております。 平成25年度の生徒募集については、本日が募集締め切りですので、まだ確定はしていませんが、今のところ18名の申込みを受けているところでございます。 若者の自立支援ということになると思いますが、離職者訓練につきましては、テクノスクールの受託事業として実施しておりますが、平成25年度につきましては、先日採択の連絡がありまして、パソコン関係の3か月訓練が2コース、電気工事士の6か月訓練が1コース、福祉住環境コーディネーター養成科の6か月訓練が1コース開校する予定になっております。 ちなみに、平成24年度につきましては電気工事科とパソコンの2科を受託しておりましたけれども、実施した以下のうち、電気工事科の受講生は20名でございまして、そのうち、若年者の35歳未満の受講生は全体の4割8名が受講しました。 パソコンの受講生につきましては30名受講されておりまして、そのうち35歳未満の受講生は全体の2割6名が受講しておりました。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございました。 最後に、新潟大学から報告させていただきます。資料はパンフレットとチラシを二つ準備いたしました。チラシのほうで簡単に説明させていただきたいと思っております。 本学の私が所属しているキャリアセンターですけれども、こちらの上のところの括弧に入っているキャリア教育以下、情報提供、進路相談、進路支援行事等を今実施していきまして、来年度についても引き続き実施する予定にしています。 今年度6月に試行して、7月から具体的に実施した、その下の新潟新卒応援ハローワーク出張窓口を設置しましたということについてご紹介させていただければと思います。 関館長にも多大なご支援、ご協力をいただきまして、毎週1回、</p>

本学のほうに新卒応援ハローワークのジョブサポーターの方にお越しいただいて、窓口を設置しております。

主に予約制相談という形で行っております。本年度については、対象は主に学部4年生、大学院2年生を対象として、予約優先ということで行います。

具体的に何をやっているかということですが、下に四角い括弧が三つございます。

そちらの左から、地元企業の情報を提供ということで、特に4年生の秋ごろから、就職支援サイトと呼ばれる、リクルートなどでかなり就職活動が行われているのですが、そういうものが急速に減ってくる時期があります。

逆に言うと、3年生のほうに移行していくということで、学生も情報がとりづらいというか、要は求人がなくなると勘違いしてしまう学生が中にはいます。

そういったときに、大学にももちろん4年生の求人は来ますけれども、それ以上に圧倒的に多いのは、ハローワークに求人を出すという地元の中小企業が多いと思います。

その意味では、ハローワークの求人を大学にいながら少し紹介していただくとか、または探し方をレクチャーしてもらうということを行っていただいております。

具体的に公的機関の利用方法についても、いろいろな形でアドバイス、サポートをしていただいているところです。

一番右側の新潟県外の就職情報提供ということで、本学も約半分くらい県外出身者がおります。

地元に戻ったときに、どこにいったらいいのかわからないという学生が非常に多くて、公的機関のところも県によって呼び名が違うということもありまして、もちろん、新卒応援ハローワークで窓口が一本化にはなっているのですが、具体的に足を運ぶとなると、どこへいったらいいのかというのを調べづらい。

調べればきっと調べられるのだと思うのですが、少しわかりづらいところもあって、近県のいろいろな情報を事前に調べていただいて、そういうものをご紹介いただいたりしております。

これは新潟から外ということももちろんですし、近県から新潟に戻ってくる場合も同様だと思いますので、県をまたがる協力関係ができる就非常によいかなと思っていますところでございます。

もう一つ、リーフレットを開いていただくと、各県別の卒業・終了状況という、就職状況の表がございます。

これは昨年度のものですが、卒業予定者が約2,467名、そのうち新潟県出身者が1,225人という形になっております。

そのうちどれくらいが就職したかということで、就職状況のほう

にいけますと、もちろん進学者などがいるので、これが学部だけの人数になっていますので、合計で 1,436 名が就職希望者という形になります。

そのうち 767 名が新潟県に就職しているといった、県別のリストになっております。

昨年度の新潟県内就職率というのが 54 パーセントくらいになっているのですけれども、私が来た 8 年前くらいは 43.4 パーセントくらいでしたので、県内就職の割合が 8.9 ポイント上がっている状況でございます。

その理由は簡単で、新潟県出身者の入学割合が増えている。入学者の割合と就職割合と連動しているような感じです。

この中で、就職率というのが、本学はずっと 95 パーセント以上の就職率を保っているところなのですが、実は就職率に出てこないその他という区分がありまして、例えば公務員再受験の人だったり、アルバイトだったり、表に出てこない数字の学生数が約 100 名から 200 名程度おります。

これは就職率の分母分子にも入ってこないという形ですけれども、いわゆる正規社員として採用が決まって、卒業しているのではない学生がいて、そういった学生への支援というところも細かくきちんと見ていかなければいけないと感じています。

そういう意味では、大学もサポートステーションとの連携等も含めて、今後強化していくことができたかと考えているところでございます。

本学からの説明は以上でございます。

それでは、各機関からそれぞれ今後の計画等をご説明いただきましたが、ここでそれぞれの各機関への質問、ご意見等がありますでしょうか。

私から 1 点質問させていただいてよろしいでしょうか。

今、いわゆるフリーターの正規の定義というのは、年齢にしたら 34 歳までなのですけれども、先ほど若者の定義は 44 歳までとして受け入れられているというところがあります。

サポートステーションの利用者のところを見ても、最初の資料 2 を見ると、41 歳以上の方の利用の割合もそれなりに高いような気がしたのですけれども、サポートステーションの利用者の年齢の制限みたいなものがあるのでしょうかというのの一つと、ここ何年かの年齢構成の割合というのが上昇しているのか、変わってきているのかどうかの 2 点について、ご質問させていただきたいと思えます。

<p>事務局 (佐藤所長)</p>	<p>サポートステーションの対象年齢は15歳から39歳です。 今年度まではおおむね39歳と、「おおむね」がついていたのですが、平成25年度からは「おおむね」がとれまして39歳までとなっております。</p> <p>年齢層につきましては、先ほども少し申し上げたのですが、学校連携事業、アウトリーチ事業を始めてからは、学生さん、10代または20代前半の方が増えてきたように思います。</p> <p>正確な数字を持ってきておりませんが、新規の登録の方は若い方が増えていました。</p> <p>ここに載っている数字は、もう就労された方も含まれている、全部の登録者数の登録時の年齢です。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>最近よく年長フリーターみたいな表現も聞いたりするのですが、特になんか年齢が上がってきているというような感じではないということなのではないでしょうか。</p>
<p>事務局 (佐藤所長)</p>	<p>就職氷河期といわれたときに卒業された方が、そのまま正規就労につながらないで、今ここに来ているという状況は感じます。</p>
<p>西條会長</p>	<p>今のご説明によると、若者の対象の年齢についてもいろいろなところでそれぞれ少しずつ違ってきているというか、そんな状況があるということなのですね。ありがとうございました。</p> <p>ほかに何かご質問はございますでしょうか。</p>
<p>福島副会長</p>	<p>サポートステーションさんに関連した会議というのは、実務担当者の会議であるかと思うのですが、来年度はどのような回数、構成で考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
<p>事務局 (佐藤所長)</p>	<p>平成24年度は関係機関の実務担当者会議を6月に1回だけ開催させていただきまして、平成25年度は春と秋と2回ほどを予定しております。</p>
<p>福島副会長</p>	<p>ジョブトレのほうの会議は来年度どのような感じですか。</p>
<p>事務局 (佐藤所長)</p>	<p>ジョブトレの受入企業連絡会は平成24年度は4回ほど開催しております。平成25年度も同じく4回の開催を予定しております。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに何かございますか。</p>

(市嶋委員：代理 青木)

質問というか、皆さんに投げかけるような感じになってしまうのですけれども、一連の全体話を聞いていると、働けない人たちがいて、こちら側としては雇用を目指して、だけれども、雇用する側が雇用したがない状況もあり、全体的に見ると全体でパワープレミたいになっているような感じがしなくもないのですけれども、どこが重要なポイントなのかというのがあちこちで取りざたされていると思うのですが、どこがポイントなのでしょう。

大ざっぱで申し訳ないのですけれども、どこがポイントなのか分かる方がいれば、ご意見をいただきたいと思います。

(山本委員：代理 関)

明確な回答になるかどうか分かりませんが、先ほど私どもの若者の担当の相談員と話しましたら、状況を繰り返す方が多いということで、例えばいったん就職しても短期間で離職して、それはご本人が悪いのか、事業主である受入側が悪いのかということもあると思うのですけれども、そこがはっきりしないうちにまた就職活動に入って、同じような企業なり仕事なりを選んで、また繰り返すことになるということで、最初に選ぶ段階での準備がうまくできていないという状況があるのではないかと。

例えば昨年度まで3年間ほどやっておりましたジョブクラブという形式の就職支援がありまして、中身としては、私どもの施設を使いながら、1か月半から2か月、人数を決めて、10人から15人の間で、2か月となるとかなりの長期間の支援になるのですけれども、先ほどお話しがありました合宿形式に近い形になりますけれども、その間のセミナーで、10回程度を予定して、自分たちの自己紹介やアピールことやコミュニケーションを図るといった基本のところからやっていって、面接の訓練、応募書類の書き方ですとか、そういったものを期間をおいてやっている事業があったのですけれども、それについては就職率も非常に高く、80パーセントから100パーセントに近い結果が出ておりますので、最初に主食を選ぶ段階で手をかけてあげる支援ができれば、今のようなお話もだんだん少なくなってくるのではないかと考えています。

企業側にも最近は余裕がなくなっているのではないかとということがあります。

西條会長

ありがとうございました。

青木さんの質問は、この後、意見交換の時間をとりたいと思いますので、そちらでご意見等をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、それぞれの報告の中でのご質問やご意見、もし何かありましたら、お願いたします。

	<p>私からもう1点質問させていただきたいと思います。</p> <p>先ほどのひきこもり相談支援センターのところで、相談員が訪問するというご説明があったと思うのですが、サポートステーションの相談員の方が訪問されるということも、来年度の事業の中である部分もあると思うのですが、その辺の関係性というか、違いなのか、オーバーラップしているところもあるのか、その辺についてお尋ねできたらと思います。</p>
事務局 (佐藤所長)	<p>サポートステーションのアウトリーチの訪問は、学校連携が主なものになる予定になっておりまして、学校に籍を置いているのだけれども、なかなか通えていない方や、中退を考えている方に、最初は学校でお会いして、できればいいのですが、そうでない方、学校に来れない方についてお宅に訪問するということで運営しています。</p>
大竹委員	<p>今ここで言われる学校ですけれども、学校というのはどの学校を言っているのか、確認したいのですが。</p>
事務局 (佐藤所長)	<p>高校以上がすべて対象になるのですが、主には高等学校が一番多いかと考えています。</p>
西條会長	<p>高校、大学、専門学校を全部含むということなのでしょうか。その中で高校が一番中心ということによろしいでしょうか。</p>
事務局 (佐藤所長)	<p>学歴が中卒という方が主な対象なので、高等学校が一番対象の方だと思っています。</p>
西條会長	<p>個別に高校へ相談員の方が訪問されて、どちらかというと予防的なものが主になるのでしょうか。</p>
事務局 (佐藤所長)	<p>そうですね。中退された後、また卒業された後に、どこにもつながらないで家にひきこもってしまうことを防ぐために、学校とつながっている間にサポートステーションともつながっていただくといった考え方です。</p>
福島副会長	<p>ひきこもりセンターのほうはひきこもってしまった方に対して訪問しますので、基本的にはオーバーラップはないと考えていいのですが、ただ、ひきこもりセンターのほうでも10代の方が今年度は10人いらっしゃいまして、中には全ケースを把握しているわけではないのですが、学校に籍を置いたまま訪問して、回復して学校</p>

に戻ってくる方もいらっしゃるようですので、ごく一部、早めにひきこもりセンターに来た場合にはオーバーラップする場合もまれにはあるかもしれませんが、基本的には介入の率としてはすみ分けがあるのではないかと考えています。

大竹委員

今お聞きしたのですけれども、高校、専門学校、大学に行けない不登校の人に対してのケアをされているというご説明をいただきましたけれども、高校よりも、今、教育委員会のパンフレットもいただきましたけれども、高校で不登校になる子ども、そこからスタートの子どもさんもいらっしゃるのでしょうかけれども、多くは小中学校の義務教育の間にその芽ができていないのかと、地域で活動していますと、ひきこもり状況になる子どもさんをお持ちの家庭でも、本人は特にですけれども、困っていないという様子も多く見られるのです。

というのは、年数を重ねてきている状況なのだろうと。

ずっとそういう状況が長く続いてしまってから……誘いかけに行ってみないという話をしてなかなか乗って来てくれない状況もあるので、高校、専門学校もそうですけれども、もう少し早い段階でそういう対応ができていったらいいのではないかと思ったものですから、意見を言いました。

西條会長

ありがとうございます。

大竹委員のところでは中学生に焦点を絞って支援されるということですね。

大竹委員

もう一つ質問ですけれども、ひきこもりになったきっかけやいつからとかという調査をどこかでされていますか。

福島委員

いつからというのはあったような気がしますけれども、新潟市ではそこまで踏み込んだ調査は行っていません。

利用者が何歳くらいかというのはあるのですけれども、この会議からは外れてしまうかもしれませんが、印象ですと、いったん社会に出たりしてからひきこもる方もいらっしゃるれば、不登校から連続してひきこもる方もいらっしゃいますので、さまざまとってよろしいかと思えます。

きっかけというのはなかなか難しいのですけれども、学校で何かあって、そこから不登校でひきこもる方がいらっしゃれば、いったん社会に出て会社に勤めたけれども、そこで失敗体験をしてしまっ挫折をして、ひきこもったといったケースもあり、ひきこもりの事情はさまざまとってよろしいかと思えます。

<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございます。 サポートステーションのほうは就労支援というのが入っているので、年代が低いところは各機関と連携しながらやっていくという形が必要なのだらうと思います。</p>
<p>事務局 (佐藤所長)</p>	<p>1点補足なのですけれども、中学生に向けてということで、この3月にオールさんとひきこもり相談支援センターさんとサポートステーションの3者でリーフレットを作成しまして、卒業する市内の中学3年生全員にお配りしております。</p>
<p>西條会長 (佐藤委員：代理 小川)</p>	<p>リーフレットを卒業する方全員に配っているということですね。</p> <p>今、サポートステーションからお話がありました事業につきまして、中学校卒業後の進路未定者、高校中退、中退してしまうと学校とも縁が切れてなかなかつかめないと。</p> <p>そうなる前にその人とオールあるいはサポートステーションで関係を作っておいて、いつでも相談ができる状態を作り挙げていくということで事業を進めています。</p> <p>これも15歳から39歳までの方を対象にして事業をやっています。</p> <p>オールに相談に見えられる方は20歳から30歳代の無職の方なのですけれども、自分自身に自信が持てないとか、友達がいらない、人と話すことが苦手であるという方がお見えになっています。</p> <p>そういう方々にはユースアドバイザーが一对一でゲームをやったり、何気ないお話をしたりして話すことに慣れていく。</p> <p>人とのコミュニケーションを持って、そのうえで就活、サポートステーションへつないでいくということが必要な方が増えているのではないかと思います。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>少し具体的、本質的なところの意見交換の内容に入ってきているように感じますので、引き続き3の意見交換に移らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>この後、出席者の皆様からご自由に意見交換をしていただきたいと考えております。</p> <p>先ほど青木さんから皆さんに問いかけがあった点についてですが、もう一度、問題点というか、その辺をご説明いただいてもよろしいですか。</p>

(市嶋委員：代理 青木)	<p>働くことができないニートやひきこもり、不登校の子たちがいる いろいろな訓練を受けて働く準備をするのだけれども、大多数が職業的な訓練が実は必要かということ、そうでもない人のほうが多くて、生活面だったり、我々が常識と考えているようなことが欠けていたり、興味が欠けている子たちのほうが大多数だと感じています。</p> <p>その辺を手がけるといったところもあまりないですし、いざ就労、雇用となると、今度は企業側が、そういう子たちだけではなくて、普通の方の雇用情勢がよくないので雇用ができない。</p> <p>ましてやそういう子たちへの理解をする余裕もないといったところで、どこがポイントになってメスを入れていけばいいのかと常日ごろ考えているのですけれども、その中でポイントとなるようなことが皆さんの意見として出てくればいいなと。聞かせていただきたいと思います。</p>
西條会長	<p>なかなか難しいご質問なのだろうと思いますけれども、正解みたいなことを求めると発言しづらくなると思いますので、それぞれの方が個人的にこんなふうに思いますみたいなことでもいいので、今の問いかけについて、何かお考え、ご意見がある方がいらっしゃったらご発言いただけたらと思います。</p> <p>ちなみに今、サポートステーションで実際にいろいろな若者の対応をされていて、何かお感じになられていることや、原因といたら変ですけれども、周りの環境だったりといったところで何か感じられていることはございますでしょうか。</p>
事務局 (佐藤所長)	<p>先ほど小川さんもおっしゃっていたように、利用者さんのほとんどの方が自分に自信がないとか、社会が怖いとか、そういった考えをお持ちの方が非常に多いです。</p> <p>家庭教育や学校教育の中でそういったものがなかなか育ちにくいのかなというのは感じています。</p> <p>学校は休みながらも何とかやれてきたけれども、学校が終わって実際に社会に出たときに、社会がそれを受け入れてくれる余裕がなくなっている。</p> <p>先ほど関さんがおっしゃっていましたが、学校や家庭から社会につなぐ中間の場所が必要なのではないかと感じています。</p>
西條会長	<p>ありがとうございます。 皆様方はいかがですか。</p>
事務局 (小椋統括)	<p>私も補足ですが、サポートステーションにかかわって、利用される若者の実態を見ていると、佐藤も言ったように、自己肯定感が</p>

低い若者が非常に多いということをすごく感じますし、企業で一度働いた経験のある若者が実はけっこう多いという実態があるのですが、そこで意欲や自信を失って、自分に自信を失ってみたり、もしくはひきこもってしまう若者もふたを開けるとけっこう多いなという実感を持っています。

先ほどの青木さんの話は非常に大きなテーマでもあると思うのですが、一方で、企業や経済活動の活性化ということも十分必要だと思うのですが、やはりそこになじまない若者が活躍できる、主体的に働ける場というのも、先ほど佐藤が言ったように、今、中間就労という話も出ていますけれども、そういった場が改めて必要だということを感じております。

サポートステーションも進路決定率が何とか向上していますが、一足飛びにサポートステーションの相談からすぐに就労というわけにはなかなかいかない状況もありまして、資料を見ていただけると分かる通り、ほとんどの進路決定は非正規雇用につながっているということも含めて、改めて中間で、しかも地域で多様なかわりのあるような場が、もしくは働ける場があると非常にいいのかなと感じていて、先ほどジョブトレサポーターの配置事業の話があったのですが、これを通じて、改めて今、30社の受入企業さんにもこういった若者への理解を促しているのですが、この前、報告会をやる中で、企業側がそういった若者を採用するといった動きも出てきておりまして、ただサポーターを配置するだけにとどまらずに、企業の開拓ですとか、企業への理解も広がっているのではないかとということで、これは非常に有効な取り組みだと感じています。

なかなか難しいですが、中間的な、私たちは社会的就労と呼んでいるのですが、一般企業ではない、さらには福祉就労ではない、新たな第3の働く場というものが必要なのではないかと考えております。

西條会長

ありがとうございます。
ほかの方、いかがでしょうか。

(高橋委員：代理 佐藤)

ひきこもり、不登校というのは学校教育、小中学校、高校にも大きな問題であります。

先ほどのリーフレットで説明しましたように、自律性と社会性をはぐくまれ、自己肯定感あるいはよさを認められるということが必要なのではないかと考えています。

学校の中で、意図的、組織的に計画しながら、子どもたちに自分の目標を持たせて、困難に打ち勝っていきながら、お互いに認められるというようなことを意図的、計画的に進めていく必要があるの

だろうと思います。

そのような意味で、このリーフレットを作らせていただいたところでは。

不登校になった場合には、各区に相談室がございますし、訪問相談員という制度も各相談室にはありますので、相談員が学校への復帰を目指して、手助けをしているところであります。

社会に出る前に学校教育、家庭と連携しながら社会性、自律性を育てていきたい、そういうことも大事だと改めて思っております。

西條会長

ありがとうございます。

青木さんは日ごろ、ご自身に問いかけをしている中で、こんなことが課題だろうとか、問題点だろうというお考え等はございますか。

(市嶋委員：代理 青木)

けっこう究極な話になってしまうのですけれども、学校等でも不登校の子たちなど、フリースクールに通っていることもあって、多分、一番欠けているのはやはり親からの愛情だったりするのだと思います。

先ほどサポートステーションからお話があったように、なぜジョブサポーターが必要なのかと聞いていて思ったのですけれども、企業側の理解というのはイコール当事者の子に企業側から興味を持ってもらうという部分だと思うのです。

愛情イコール興味、関心だと思っていて、情報化社会でいろいろな取り巻きがあって、興味、関心が薄れてきていて、親が子に愛情を持って興味を示す場があまりにも少ないし、会社の中では忙しければ、できる人、できない人でもかわってくるけれども、その人に興味を持たなければ、その人の会社にも興味を持たないだろうし、仕事にも興味を持たないのだろうということを伴走舎にいる若者を見ているとすごく思うので、自分はどんなことがあっても一人一人に興味を示すようにしています。

自分が小さいときのことと考えて、だいたいゲームをしているような子たちが多いけれども、「またゲームばかりして」と言うのが親だろうけれども、一緒にゲームをやってみるとか、そんな単純なことなのだろうと思っています。

雇用情勢もこれだけ大変なので、先ほどサポートステーションさんもおっしゃっていましたが、私たち伴走舎はなぜ地域でやっているかということ、地域で若者が住める、つまり地域での雇用というのを大きな柱としてやっていこうと思っているので、これがうまくいくかどうかは分かりませんが、一番大事なものがそこなのではないかと思っています。

<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういう意味では、居場所だったり、他者から認められるとか、そういった日常の場がある意味必要なのかなというところもありますし、サポートステーションが事業評価の基準が単純に登録から6か月間の就職率というのがこれまでかなり強かったように聞いているのですけれども、その辺が多少変わってきつつあるとお聞きしたのですけれども、その辺はいかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (佐藤所長)</p>	<p>平成23年度までは評価の仕方が登録から6か月の方のみカウントされていましたが、平成24年度からは6か月のしぼりがなくなりまして、登録からどのくらい経っても評価の対象になっています。</p>
<p>西條会長</p>	<p>そういう意味では、半年で就職につながらなくても、長期にかかる支援も中には必要だということなののでしょうか。</p>
<p>事務局 (佐藤所長)</p>	<p>そういうことだと思います。</p>
<p>西條会長</p>	<p>ほかに何かお考え等がある方はいらっしゃいますか。</p> <p>かなり本質的なところの議論だと思います。</p> <p>必ずこうだという正解も難しく、個々の事情によっても違うでしょうし、一人一人にきちんと対応していかなければいけない課題なのではないかと思いました。</p> <p>それでは、そろそろ時間になりますので、次に4の「その他」に入らせていただいてよろしいでしょうか。事務局から何かありますでしょうか。</p>
<p>事務局 (和田係長)</p>	<p>事務局から、次期委員の構成についてご報告させていただきます。皆様をお願いしている委員の任期は今月31日までとなっております。新潟市では附属機関等の委員に女性の登用を推進しており、今回の次期委員の選任にあたっては、女性委員の割合を40パーセント以上とすることを目標に、女性の参画を積極的に進めたいと考えております。このため、委員の候補者の選任については、女性の委員構成に配慮し、個別に相談を行いながら対応していきたいと考えております。</p> <p>各機関におかれましては、本市の男女共同参画の趣旨をご理解いただき、可能なかぎりご配慮くださいますよう、ご協力をお願いいたします。</p>

<p>西條会長</p>	<p>ありがとうございます。 ほかに何かありませんか。 なければ、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>どうもありがとうございました。 今後とも若年者の支援のためお力添えいただきますように、よろしくお願いいいたします。 なお、次期委員の構成につきましては、今ほど事務局から説明があったとおり、事務局で検討させていただきまして、改めて連絡を差し上げたいと思います。 本日は大変ありがとうございました。</p>